

会 議 録

会 議 名	(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設実施設計 第6回市民検討委員会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成24年3月27日(火) 午後7時から午後8時10分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	渡辺委員長 浅野副委員長 福島委員 多田委員 伊藤委員 平井委員 零委員 三島委員 中村委員 松尾委員 藤井委員		
欠 席 委 員	桂委員		
事 務 局 員	西田生涯学習部長 大関公民館長 田中図書館長 杉村主査 坂本建築営繕課長 山崎公民館庶務係長 渡辺事業係長		
事 業 者	株式会社 前川建築設計事務所 橋本、田中、畑野 株式会社 横山建築構造設計事務所 沼倉 株式会社 ユニ設備 嘉部(電気設備)、畷田(機械設備)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	2名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計 [概要版]案について</p> <p>2 西日対策について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計 [概要版]案 …実施設計検討委員会資料 33</p> <p>(2)西日対策関連資料 …実施設計検討委員会資料 34</p>		

会 議 結 果

大関公民館長 (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設実施設計における第6回目の市民検討委員会を開催する。今回は実施設計のまとめの確認作業となるので宜しくお願い致します。

平成22年度から行ってきた市民検討委員会は今回をもって閉会となる。これまで約2年間に渡り委員長、副委員長をはじめ各委員の皆様、並びに前川建築設計事務所の方々には多大なご協力をいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。

2月1日付で部長職の人事異動があり、新たに西田生涯学習部長が就任しているので報告しておきたい。最初で最後の出席となるが、最後に閉会にあたりお礼の挨拶をさせていただく。

会議開始にあたって

大関公民館長 本日の欠席者の報告だが、桂委員から欠席にご連絡をいただいている。続いて配付資料の確認だが、本日配付しているのは実施設計概要版の原稿案と西日対策関連の資料となっている。

ご確認をお願いしたい。

— 配布資料の確認 —

渡辺委員長

皆さん、こんばんは。

夜の会となったがご参集いただきありがとうございます。

この委員会も今回が最後になるが、積極的な発言をお願いしたい。早速議題に沿って説明していただきたいと思う。

1. (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計[概要版]案について

前川・田中 今回はA4判の横使いでまとめている。

— (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計[概要版]案参照

以下、前川・田中による概要版(案)の説明

■表紙

- ・写真は実施設計に基づき制作するパース(外観図)に差し替える

■はじめに

- ・文章は市で考えていただいたもの

基本設計から大筋は変わらずに実施設計が進められた

■配置計画

- ・駐輪場の下部に地域用の防火貯水槽を設置(市の要請による)した
- ・北一会館横の予備スペースに防災倉庫を設置した

■全体計画

- ・敷地周辺に飲食できる店がないため、1階に飲食コーナーを設置した
- ・建物を低層(2階建て)に抑え、人に優しいつくりとした

■平面図

[1階]

- ・エントランスロビーに面して飲食コーナーを配置した

- ・車いす対応トイレを設置した
- ・一般用トイレにも各種手摺りやベビーチェア、ベビーシート等を設置した
- ・ゆとりのある図書館とするために蔵書数を当初の6万冊から5万冊に減らした（蔵書数は開架室が約5万冊、閉架書庫が約6千冊の収容が可能）
- ・一般図書と児童図書の比率は2：1とした
- ・ブラウジングコーナーを児童コーナーから離れた位置においた
- ・将来導入を予定しているBDSや自動貸出機、予約受取コーナーの設置スペースを予め確保した
- ・非常時に読書テラスから敷地外に出られる階段を設置した
- ・現在北一会館敷地内にある防災倉庫は会館の南前面に移動させる

[2階]

- ・北町ホールと学習室A・Bは高い遮音性能を確保した
- ・フリースペースと生活室B、ITルームA・Bや学習室C・Dとの間仕切りは視認性のある素材を採用した
- ・オストメイト付きの車いす対応トイレを設置した
- ・女子トイレに和風便器を1基設置した

[R階・環境配慮]

- ・外部に面していない部屋にはトップライトを設け、自然採光と換気が可能な設えとした（自然エネルギーの活用）
- ・遮音性、断熱性を確保するためにペアガラスを採用した
- ・20kw相当の太陽光発電パネルを設置した（晴天時に1階と2階の照明器具を賄う発電量）
- ・南側の道路に沿って地上からも見てとれる屋上緑化を行う

■立面図

- ・2階バルコニーの先端に日影用の格子スクリーン（穴あきブロック）を設置した

■断面図

- ・高さ制限により建物の高さを10m以下に抑えた
- ・北町ホールの天井高さが4m、それ以外の主要な諸室は3mを確保した

■構造について

- ・柱と梁からなる骨組みを耐震要素とし、内部間仕切り壁は全て非構造部材とした
- ・不特定多数の人が利用する施設であるため、耐震性能を通常の1.25倍の安全率をもたせた
- ・2階の床スラブを通常よりも厚くして下階の図書館への遮音性を高めた

■設備について

- ・多重化によるエネルギーの安定供給や昨今のエネルギー事情を鑑みた節電対策に主眼をおき、熱源はガス焚きヒートポンプを採用した（基本設計時は電気式で検討）
- ・LED照明を極力採用した
- ・最低限の使用が可能なよう細かな系統分けを行った
- ・発電式自動水栓を採用し停電時も利用可能とした
- ・生活室Bにガスコンロとガス給湯器、創作室にガス栓を設置した
- ・無線LANに対応するアンテナを設置した

■ 建築概要

■ (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会等開催記録

□(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設(基本設計)市民検討委員会

1. 出席者
2. 検討事項及び会議開催日程

□(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設「市民の声を聴く会」

□(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設基本設計図面(案)に関する意見を聴く会(障害者団体対象)

□(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設(実施設計)市民検討委員会

1. 出席者
2. 実施設計検討委員会会議開催日程

■ 裏表紙

- ・印刷の仕上がりは平成24年の5月末を目指す

渡辺委員長 今の説明について質問や確認等があったらお願いしたい。
— 質問等なし —

渡辺委員長 引き続き西日対策についての説明をお願いしたい。

2. 西日対策について

前川・田中 A3判資料の左側の図は前回の検討委員会で示したもので、右側の図(南側に窓を設けた場合)が今回追加したものである。
四季を通じて図書館内部にどのように日差しが射し込むのかを示している。

— 西日対策関連資料 参照

以下、前川・田中による西日対策関連資料の説明

- ・各開口方向(西と南)共、上部の深い庇により日差しは軽減される
- ・季節によってどちらも日差しが射し込む時間帯がある
西側開口：夏至の夕刻において西日が射し込む
南側開口：冬至の12時において西日が射し込む
- ・いずれもタテ型ブラインドを閉じることが必要となる
- ・図書館内部から外を見た時の開放性や読書テラスが貸出カウンターから見てとれることの重要性から西側開口とした

渡辺委員長 これは前回議論になったところについて作図をして確認していただいたことになる。西側をガラスにしても南側をガラスにしても、時刻の違いはあるがどちらも西日が射し込むため、タテ型ブラインドは使用しなければならないという話で、図書館に入って正面がガラスで抜けている方がよいと設計者は判断し、その方向で進めさせてほしいということである。これについては何名かの方から意見をいただいていたので確認しておきたいと思うが、そういう方向で進めて宜しいか。

— 異議なし —

渡辺委員長

この件については皆さんの承認を得られたということになった。
次に三つ目の「その他」について市の方で何かお考えがあるのか、
或いは設計者の方から何かお話しする事があればお願いしたい。

前川・橋本

これまで2年間に渡って行ってきた検討委員会も今回が最後だが、皆さんからいただいた意見等を基本設計、実施設計を通してかなり盛り込めたのではないかと思っている。皆さんの熱意というものをこの検討委員会を通して十分知る事ができた。今後も貫井北町地域センターを見守り続けていただけるものと思っている。

今後は専門的な作業を粛々と進めていくことになるが、規模が小さいながらもゆったりくつろげる図書館、何か新たな期待ができる公民館というものを、より現実的なものとして実施設計に納めることができるのも皆さんのおかげと感謝申し上げたい。

松尾委員

概要版について細かいことで恐縮だが、今回市民検討委員会が主でまとめてきたというかたちになるので、13ページにある出席者の部分は検討委員が1番にきて、事務局が2番にきた方がよいと思う。それと同様に16ページも入れ替えていただいた方がよいのではないかと思うが。

大関公民館長

そのようにさせていただく。

渡辺委員長

他に皆さんの方から特になければ、大関館長からお話ししていただきたい。

大関公民館長

今後のスケジュールについてお話しすると、平成25年1月頃に建設工事に着手し、約1年間の工事期間と2ヶ月から3ヶ月程度の準備期間を経て平成26年4月開館を予定している。

次にこの施設の運営体制について、来年度から検討していきたいと考えている。

三つ目にこの施設の名称について、現在小金井市には地域センターが3ヶ所あるが、その全てに町の名前をつけているので、この施設についても貫井北センターとさせていただきたい。ただし、新しい施設ということで愛称をつけたいと考えており、今後市報等で募集したいと思っている。

最後に、施設建設にあたっては皆さんの要望等を反映させるよう努力するが、予算が伴うことから仮に建設費の積算結果がオーバーした場合には若干の変更等もでてくる可能性があることをご了承いただきたい。

渡辺委員長

実施設計はまだ終わりではないということなのか。まだ積算はおわっていないのか。

前川・田中

積算はほぼ詰めている。ただ、震災等の影響もあり来年度のコストのアップダウンが読めない部分もあり不確定要素を含んでいる。

渡辺委員長

いつ頃発注になるのか。或いは入札はいつ頃になるのか。

前川・田中

設計工期は今年の7月末までである。

前川・橋本

4月に単価の見直しがあるので、市と調整していく。

並行して確認申請の手続きも進めて、正式に許可が下りたことをもって我々の業務が完了となる。

浅野副委員長

それに関連して市にお聞きしたいのが、工事の監理はどうなるのか。前川事務所が行うのか、別のところが行うのか。

大関公民館長

これに関しては監査の指摘があり、入札で行うこととしているので、どこがとるのは蓋を開けてみないと分からないというのが現状である。

渡辺委員長

それはよくやられることではあるが、設計と監理を分断するのは、あまりよい方法ではない。というのも、我々はこの2年間前川事務所と一緒にやってきて、色々なことを伝えてきているので、先程話にあったような金銭的に合わなくなった時にも、この委員会がどの部分を大事にしていたかを分かってくれているので、その点について配慮していただけたらと思う。

今仰っているのは安い金額の人がやるということだが、入札は決定事項なのか。

そういった話が一度も市民検討委員会で諮られたことがなく、市はこう決まっているのでこうしますというのは如何なものかと思う。皆さんも覚えていらっしゃると思うが、基本設計が終わった時にも同じような話があって、私は浅野先生とも話したのだが、1年間一緒にやってきて時には前川事務所にきついことも言ってきたが、それらを実施設計に生かしていただきたいという思いから、何とか継続してやっていただけないかという話をした覚えがある。

工事監理というのにも似た話があって、何かの時に何が大切だったのか理解してくれているということを重要視していて、安いお金でとった別の事務所が工事監理をして、出来上がったので見に行くと、似てるけど違うものになってしまったというのでは非常に困る。

一つの設計事務所をえこひいきしているわけではないが、市の方がどのようにお考えになっているのか。

坂本建築営繕課長

この件に関しては監査から第三者が工事監理をした方が望ましいとの見解をいただいている。ただし、工事監理については入札としているが、設計意図伝達という別の予算を組んで、そちらは設計者と随意契約を結んで設計の意図を伝えていただくことになる。よって二本立ての予算の組み方となっている。

渡辺委員長

意図伝達行為というのは工事を行う際に、設計に関わっていない人が工事監理をする場合にデザインの重要な部分を伝える必要があるだろうということで導入された、ある意味第三者監理というものを残すために導入された仕組みである。

もし前川事務所が入札で選ばれた場合にはどうなるのか。

坂本建築営繕課長

設計意図伝達行為の価格が下がった状態で随意契約となる。

前川・橋本

皆さんには分かりにくい問題かと思うが、設計という行為には基本設計と実施設計があり、実施設計は工事をするための図面を作成するもので、その実施設計のあとに工事監理というポジションがあ

る。この「監理」というのは建築士法上、設計図通りに工事が行われているか確認することを言い、「管理」は施工者が現場を運営する業務で、いわゆる現場監督が行う。ある時に設計者が工事監理のなかで自分勝手に設計を変更して現場が混乱してしまうことが多発してそれを受けた国交省が、よい設計であれば誰が監理してもよいだろうという考えを示し第三者監理がうまれた。ただ、それは強制ではない。各自治体の営繕課長を集めた会議で国交省はこういう考えでやるというのを示しているだけである。ただ、地方自治体の営繕もそれに倣ってやっていることが多い。当然そうでない自治体もあって、神奈川県は設計者が監理をするのは当たり前と考え、第三者監理を採用していない。小金井市は採用している。

我々設計者がこうしたいという思いを形にしたのが設計図であり、その通りに工事が行われているか確認する行為が工事監理である。実際にゼネコンが決まり工事が進む中で変更せざるを得ない部分も出てきた時に、設計の延長線上で確かめることが必要であろうということで設計意図伝達業務というものを設けて設計者に機会を与えた。我々建築4団体と国交省が話した時に、随意契約も一つの方法であり入札も一つの方法である。それ以外にも色々な方法があるので、各地方自治体は主体的に選びなさいというのを営繕課長会議で決めている。ただ、こういったご時世なのでなかなか浸透せず、入札先行で進んでいるのが現状である。

前にも話したが前川事務所には入札に参加しないという家訓があるので、工事監理とは違った設計意図伝達業務というかたちで参加させていただくことになるのかもしれない。ただ、業者に対して指示することは設計意図伝達業務では出来ない。これまで皆さんと積み重ねてきた内容の確認というものは我々には出来ないことになる。市にとっては余計な話だったかもしれないが、大事な事なのでお話しした。

渡辺委員長

小金井市が一般的にそういったルールをお持ちになっているのは結構である。私も国交省が出している資料を見ているが、確かに設計と工事監理というのは別の部分もある。その資料をよく読むと、第三者監理という時に、設計の担当者と同じ社内でも別の担当者になるような工夫をなさいとも書かれている。そういうやり方も第三者監理として認めるという話なのだが、私が言いたいのは、ここで2年間やってきたことが本当にうまく伝わる仕組みを担保していただけますねということである。それはつまり、これだけの人間がこれだけの時間をかけてやってきていることに対して、市は重く考えていただかないと困る。今、仰っている設計意図伝達業務において設計者はアドバイザー的な立場なので、意見を言っても監理者に採り上げられる場合もあれば、無視される場合もある。

そういう方針で市がやられるのであれば、市のどなたかが関与して、それは営繕課かもしれないが、営繕課が設計者であった前川事

務所の意見をきちんと取り入れるようにするから何とかしてほしいということにしていたかかないと、繰り返しになるが我々は前川事務所に託しているので理解していただきたい。

三島委員

先程、大関館長から施設の名称について貫井北センターとさせていただきますとの話があったが、何故町を抜くのか。北町の方が分かりやすいか。

大関公民館長

既存の三つのセンターも貫井南町センターではなく貫井南センターとなっていて、同様に緑も東も町はつけていない。それに倣った場合には貫井北町センターではなく貫井北センターとなる。

ただ、新しい施設なので愛称をつけたいということで、今後市報等で募集したいと考えている。

多田委員

正式名称としては小金井市教育委員会生涯学習部公民館貫井北分館となるのか。

大関公民館長

図書館と公民館が入っているので、それぞれの正式名称はそうなるが、施設全体の名称ということで貫井北センターとなる。

多田委員

ここに3つの地域センターとあるが、本町分館は地域センター扱いではないのか。

大関公民館長

あくまでも分館である。地域センターというのは簡単に言うと複合施設の場合を言っている。

多田委員

本町分館については公民館部門しかないので地域センター扱いではないということか。

大関公民館長

簡単に言えばそういうことになる。

多田委員

先程の入札の話になるが、実際に行われるのは7月頃ということになるのか。

大関公民館長

恐らく今年の10月から11月くらいになると思われる。

多田委員

この入札が終わった後で、実際に工事を請け負う業者の入札を連続して行うことになるのか。

坂本建築営繕課長

先程のご質問は工事監理についてでしょうか。

多田委員

工事監理業務についての入札です。

坂本建築営繕課長

まず工事の方を契約する。工事の契約が出来ないと工事監理の契約も出来ないのでは工事の方が先になる。

渡辺委員長

そうすると施工者の方が先に図面を見ていて、監理者が後から見ることになるが、本当は工事を監理する人が先に概要をよく知っていて、施工者を指導しなければならないと思う。

私は今の営繕課長のお話しについて納得していない。きちんとした施工者を選べば図面さえあれば出来るだろうというような感じがしてならない。運が悪ければ大変なことになるのではないかと心配である。

もう一つお聞きしたいのが、工事入札が10月、11月まで出来ないというのは何故か。先程の話からすると7月末には内訳書等は揃っているはずだが、どうしてそんなに時間がかかるのか。

大関公民館長

7月末まで設計の契約期間があり、それまで工事金額が分からな

いたため平成24年度の当初予算に組めなかった。補正予算を9月議会に上程することになるので、議会を通して諸手続きをふむと10月11月くらいになると思われる。

渡辺委員長

事情は分かるが、東日本大震災の影響で建設物価が上がっているため、遅くなればなるほど当初の市の予算と合わなくなってしまうのではないかと心配している。今現在も東北に職人が集中しているが、これまでは瓦礫を片付けたりそういったことで大変だったが、この4月以降は一斉に復旧・復興にとりかかることになるので、一種嵐のような状況になると思われる。

この建物はそういった影響を受けずに上手く出来ていけばよいと思っているが、時期としては遅くなればなるほどリスクが高くなるので気をつけて進めていただきたい。

渡辺委員長

委員の皆さんに関しては基本設計、実施設計を通じて2年間という長い期間であったがありがとうございました。

この間、委員のお一人である仙波一郎さんがお亡くなりになり、私のところには委員長宛で仙波さんの奥様からご丁寧なお礼のお手紙をいただき、委員の方々にもよろしくとの事だったので報告する。残念なことに仙波さんは建物を見る事が出来ずにお亡くなりになってしまったが、そういった方のためにも、この委員会の皆さんの英知の結集ともいえるこの建物が立派に出来上がることを私も願っているし、皆さんも願っていらっしゃると思う。

本当に2年間ありがとうございました。

西田生涯学習部長

委員会の冒頭で紹介のあった生涯学習部長の西田です。私自身この委員会は最初で最後の出席となりましたが、この委員会は、平成22年の7月を皮切りに、基本設計において8回、実施設計において6回、計14回もの会議を開催していただき、皆さんの貴重なお時間を頂戴し、約2年間の長きにわたり検討及び協議を行っていただきました。お陰様で5月末には最終的な提出ということで調整されると思うが、実施設計概要版として完成できる運びとなり感謝申し上げます。それもひとえに委員長、副委員長をはじめ委員の皆様並びに前川建築設計事務所の方々のご尽力、ご協力の賜物であると存じています。

今後の予定については先程公民館長から説明させていただいたように、平成26年の4月に開館予定ということで、全力を尽くして参りたいと思っておりますので、どうか見守っていただきたいと思っております。

最後に、皆様のこれからのご活躍を祈念いたしまして、この委員会の閉会の挨拶とさせていただきます。

本日までありがとうございました。